

ラコルタはオンライン事業を応援します!

感染症拡大予防のため、対面での活動が難しい中、ラコルタではオンラインを取り入れた会議や活動を応援していきます!

一緒にやってみよう!
「オンライン会議 体験会」をしました!



ビデオ会議ツール Zoom の基本的な機能や会議の開き方について、講義と体験を行いました。これまで対面での活動をしていた団体の多くは、新型コロナウイルスの影響で、いまだに活動を休止・縮小しています。

その状況を受け、オンラインを活用した講座や会議、ボランティアの交流などを検討中の団体が参加され、「苦手意識が解消され、少しずつでも挑戦しようと思った」などの感想がありました。

どんな状況でも人とつながり続ける手段の一つとして、オンラインの活用についても気軽にご相談ください。

●開催日：7月23日(木・祝)

オンライン事業セット & ネット回線を貸し出します!

貸出備品	単価
LANケーブル	無料
無線LANルーター	100円
WEBカメラ	200円
WEBマイクスピーカー	200円
三脚	無料
電源タップ	無料
USB延長ケーブル	無料

【対象】吹田市内の市民公益活動団体
【使用範囲】ラコルタの会議室内
【使用料金】単価×使用時間
※詳細・お申込みはラコルタまで



お久しぶりです!
ラコルタサポーターミーティング

ラコルタの運営や事業を一緒に取り組んでもらっているラコルタサポーター(2020年8月現在26名登録)。

3月6日から5月末までの臨時休館中は活動を休止していましたが、開館再開後、2回にわけてサポーターミーティングを行いました。サポーターからは、「コロナで活動をやめてしまうのではなく、何ができるのか考えたい」という積極的な意見も出ていました。

久しぶりにサポーターの皆さんとお会いでき、スタッフも元気をいただきました!

●開催日：7月11日(土)・8月1日(土)

どなたでもご参加ください! ラコルタの講座・イベント

10月13日・27日、11月10日(火) 全3回

市民公益活動団体のための 動画制作講座

動画制作のポイントを学び、実際に動画制作を体験します。

- とき：19:00~21:00
- 定員：15名(多数抽選)
- 講師：(株)ユナイテッド・トゥモロー 尾関 栄二さん

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、オンラインでの開催になる可能性があります。

10月24日(土)

公益活動向けの 法人化講座

オンライン開催

法人設立に必要な手続きや流れを、詳しく説明します。

- とき：14:00~15:30
- 定員：先着10名

お申込み・お問い合わせはラコルタまで
TEL:06-6155-3167
FAX:06-6833-9851
Eメール: info@suita-koueki.org
※費用が明示されていないイベントは無料。
※申込期限の記載がなければ前日まで。

編集ノート 日本の投票率の低さを見ると、サイレントマジョリティ(物言わぬ大衆)が多いのだと思います。「声をあげても何も変わらない」と諦めているからでしょうか。しかし誰も声をあげないと無かったことにされてしまいます。小さな声を集めて届けてくれる活動があるのなら、まずは第一声をあげてみようと思います。(春貴)

ラコルタ

- 表紙：[BeSocial] 第17回・中江理晶さん
- 中面：特集 / 非常時における市民社会の役割 part2
- うら：ラコルタの取り組み、講座・イベント

吹田市立
市民公益活動センター

VOL.32

出会う→集う→育てる→実る

Newsletter Vol.32
※年4回発行(3月・6月・9月・12月)



ラコルタ | 吹田市立市民公益活動センター
〒565-0862 吹田市津雲台1丁目2番1号 千里ニュータウンプラザ6階
TEL:06-6155-3167 FAX:06-6833-9851
Eメール: info@suita-koueki.org

指定管理者 NPO 法人 市民ネットすいた

第2のキャリアは
商店街を元気にするお仕事!



私たちが暮らす
地域や社会の事を
他人事ではなく自分事にする。
そういった“ソーシャルな生き方”の
魅力をお伝えします。

なかえ ただあき
第17回 中江 理晶 さん
NPO法人 JR吹田駅周辺
まちづくり協議会 事務長

元吹田市職員。産業労働にぎわい部の頃に職員として同協議会の立ち上げに関わる。今年3月に市役所を退職し、4月より同協議会の事務長に就任。

<http://suita-machikyo.org/>

「このまちへの想い」
私は生まれも育ちも吹田市の岸部で、買い物をするのも遊びに行くのもJR吹田駅前の商店街でした。その頃の商店街は映画館が5館あって、人がすれ違うのも大変な賑わいでした。しかし、全国的に駅前商店街の衰退が叫ばれるなか、市職員時代に、JR吹田駅周辺の活性化に関わることになり、これが公務員としてのキャリアで一番思い入れ深い仕事になりました。

「支援ではなく、一緒にするのがまちづくり」
まちづくりは行政の枠にはめて、支援するやり方では上手くいかない。商店街に顔を出し、当事者の声を聞いて関係性を築きながら一緒に進めて行くことが大切です。信用を得るには時間が掛かる、しかし一度得た信頼はとてもし強い。今思えば、私は、地域に入っていく市職員の先駆けだったように思います。

「これから仕掛けます」
この4月より前任者から事務長を引き継ぎました。暫く事務仕事から離れていたのですが、まだ慣れないことも多いですが、コロナ禍で困っているお店に何かできないかと考え、賛助会員店のランチタイムクーポンを始めました。吹田の顔でもあるこのまちに、かつての賑わいが戻るよう商店街の応援を続けていきます。

学ぶ ボランティア・初歩講座
NPO
興味がある方、活動はしているがもっと理解を深めたい方など。「出前講座」も承ります。お気軽に!
●毎月開催! ●定員 10名

「やってみたい!」の声にお応えします!
見つけよう! 自分にあったボランティア

単発! 短時間! **ぷちボラ** 体験
働きざかりの方や家事・勉強に忙しい方など週末や余暇の新しい過ごし方として。初心者の方でも気軽に参加できます!
(例) お弁当作り・喫茶・竹林整備など

非常時における 市民社会の役割 part 2

～「当事者」の声を届けるアドボカシー活動～

■新型コロナウイルスの感染拡大は、世界中の人々の生活を一変させています。日本では国内発生から半年を超えた現在も、まだまだ予断を許さない状況が続いており、その中で多くの人々がコロナ禍で生じた問題の「当事者」という立場に立たされています。
■市民としてこのような困難な状況にどう立ち向かうのか、「当事者」として何ができるのかを、ラコルタでは読者の皆さんと継続して考えたいと思います。
■前号では「困っている人を助けたい」「社会のために役立ちたい」

という思いのもと、コロナ禍で取り組まれた市民公益活動の事例を紹介し、改めて市民社会の支援の柔軟性とサービスの多様性を認識しました。
■このような直接的な支援やサービスの提供と共に、市民社会の大きな機能である「アドボカシー活動」を今号では取り上げます。コロナ禍によって新たに生じた課題や、潜在的な課題に対して、社会に働きかけ、根本的な解決に向けて取り組む「アドボカシー活動」の役割について紹介します。

コロナ禍におけるアドボカシー活動

国や各自治体が、感染拡大の防止策や経済対策の取り組みを進める中で、政策に市民の声を反映すべく、日本全国各地で様々なアドボカシー活動が展開され、コロナ禍における事態の拡大や深刻化に対して、支援拡充の要望が出されています。

緊急経済対策を NPO法人にも!

コロナ禍により、多くの事業者が窮地に立たされていますが、社会課題の解決に取り組むNPO法人も同じことがいえます。

3月5日、認定NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会から、NPO法人に対する財政支援等を求める要望者が内閣府に出されました。

その後、4月9日付けでNPO議員連盟に出された「新型コロナウイルスの影響によるNPO及び多様な市民活動の存続危機に対する支援に関する要望書」では、全国から247の団体・個人が賛同しました。ラコルタの指定管理者でもあるNPO法人市民ネットすいたも名前を連ねています。

4月7日に閣議決定された緊急経済対策は、NPO法人が対象となるものも含まれ、6月12日に成立した第2次補正予算においても、NPO法人が対象となり得る新たな施策が盛り込まれました。

世帯主でなくても 受け取れる給付金を!

緊急経済対策として実施された「特別定額給付金」は、受給者権が世帯主であることから、DVや虐待など、世帯主より暴力等を受けている人に給付金が行き届かないことが懸念されていました。

特定非営利活動法人全国女性シェルターネットワーク(DV被害の支援に取り組む全国的なネットワーク組織)は、3月30日に政府に対して要望書を提出し、コロナ禍における家庭内暴力の悪化や、給付金などの支援が行き届かないリスクを訴えました。

他にも、SNSでは「#世帯主ではなく個人に給付して」というハッシュタグをつけた個人の投稿が注目を集めました。

こういった動きもあり、世帯主でなくとも、給付金を受け取ることのできる措置がとられることになりました。

なぜ今、アドボカシー活動が重要なのか?

私たち一人ひとりが持つ権利(人権)は、社会の中で尊重され、平等に守られるべきものです。しかし、多様な利害関係が複雑に絡み合う社会において、必ずしも平等に扱われるわけではありません。特に、今回のようなコロナ禍や災害時においては、強い立場の人の声ばかりが反映され、弱い立場の人の声が埋もれてしまわないためにも、アドボカシー活動は市民社会において重要となるのです。

幸せに生きる
権利
||
人権

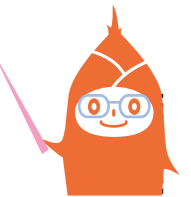


緊急事態宣言までの主な出来事と アドボカシー活動の事例

- 2020年 1月
 - 16日 国内初の感染者を発表
- 2月
 - 13日 国内初の死者を発表
 - 25日 難病患者など基礎疾患を持った患者への対策を要望
(一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会)
 - 27日 首相が全国の学校に臨時休校を要請
- 3月
 - 4日 一斉臨時休校に関連しての学童保育の対応や、感染予防に関する要望
(全国学童保育連絡協議会)
 - 6日 衛生用品の提供や職員体制への支援など、高齢者介護施設における感染症対策に係る要望
(公益社団法人 全国老人福祉施設協議会)
 - 25日 住居確保給付金、生活福祉資金貸付など、低所得者向けの経済対策及び支援策を要望
(認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい)
- 4月
 - 7日 政府が緊急事態宣言発出(7都道府県対象)
 - 10日 新型コロナウイルス感染症対策下において、子どもを虐待・体罰等から守るための要望
(公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)
(NPO法人 子どもすこやかサポートネット)
 - 16日 政府が緊急事態宣言を全国に拡大

※()内は、要望書を提出した団体名

“アドボカシー活動” とは?



アドボカシーとは、「権利擁護」や「利益代弁」といった意味合いを持ちます。認定NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会の元代表で、NPO法などの制度づくりにおいてアドボカシー活動に取り組んでこられた松原明さんの解説をもとに、具体的な活動内容を説明します。

政策提言 *Recommendation*

代表的な活動として、議員を説得するロビイングがあります。元々は企業が取り組んでいたものですが、マイノリティ(社会的少数者)の権利実現のために、市民ロビイングが誕生しました。議員・行政機関等に働きかけることで、**公共政策を変えていきます。**

支持拡大 *Engagement*

訴えたいテーマ(課題)に対して、より多くの人から理解と協力を得るため、広報活動を行います。メディアを通じた情報発信や、シンポジウムによる啓発、デモや署名活動など、社会に働きかけることで、**人々の意識や価値観を変えていきます。**

